

令和6年7月14日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第2報)

国道3号(鹿児島県出水市境町地内)の被害状況について

令和6年7月14日 17時50分

【全面通行止め規制について】

国道3号鹿児島県出水市境町地内において発生した法面崩壊箇所の被害状況についてお知らせします。なお、復旧方法については検討中です。また、全面通行止めは引き続き継続中です。

1. 災害発生確認日時：令和6年7月14日(日) 11時30分頃
2. 通行規制箇所：宮地嶽^{みやじだけ}神社付近
(延長0.2km)
3. 交通規制内容：全面通行止め
4. 人身・物損被害：人身・物損被害なし
5. 災害規模：延長=約40m、高さ=約10m、幅=約12m
6. 規制解除時間：未定

※通行止め解除につきましては、現地の安全が確認され次第お知らせします。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと とよひさ
坂元 豊久

計画課長 なかしま たかひろ
中島 貴弘

TEL: 099-216-3111 (代表)

斜面崩壊 位置図

別紙



現地写真 7月14日 12:41

